

## ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9) 直近の基準価額の動きと投資環境について

2015年3月16日

平素は、「ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
当ファンドの直近の基準価額の動き(2015年3月11日基準)と投資環境について、お知らせいたします。

### 《基準価額・純資産の推移》

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2015年3月11日現在

基準価額	7,184 円
純資産総額	812億円

### 期間別騰落率

期間	ファンド
1か月間	-4.0 %
3か月間	-5.1 %
6か月間	-1.9 %
1年間	+5.3 %
3年間	+18.8 %
5年間	+21.7 %
年初来	-5.8 %
設定来	+26.2 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

「ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)」の基準価額は、2014年12月30日の7,793円から2015年3月11日現在では7,184円まで値下がりしました。またこの間、1月15日と2月16日に分配金をそれぞれ80円(1万円当たり、税引前)お支払い致しました。これを分配金再投資基準価額で見ますと、13,403円から12,619円へ値下がりし、当該期間の騰落率は▲5.8%となっています。

以下の表は、当該期間の「ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)」の項目別要因分解を示したものです。

分配金再投資基準価額		変化	債券要因	為替要因	信託報酬要因等
2014年12月30日	13,403円	▲784円	129円	▲875円	▲37円
2015年3月11日	12,619円	▲5.8%	1.0%	▲6.5%	▲0.3%

※「基準価額の変動要因分解」は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和投資信託が日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。計算に当たっては、「分配金再投資基準価額」を用いています。「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお分配をお約束するものではありません。分配金を支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106338(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

## <基準価額下落の背景>

### 債券要因:+1.0%

債券要因は、主に債券の利息収入により基準価額にプラスに寄与しました。

債券市場では、1月は原油価格の下落によるインフレ圧力の後退や先進国の金融緩和の動きが新興国の金利を押し下げましたが、2月以降は、米国の利上げ開始に関する思惑が新興国の金利を押し上げました。

### 為替要因:▲6.5%

以下のような要因から、為替市場では新興国通貨が対円で下落しました。

#### ●米国の利上げを意識

2015年2月および3月に発表された米国の非農業部門雇用者数は、市場予想に対して上振れし、米国経済に対する強気な見方が広まりました。雇用環境の改善から将来の利上げが意識され米国債券市場では金利が上昇、為替市場では米ドル高が進行し、新興国通貨は短期的な資金の流出懸念から全般的に軟調な推移となりました。

#### ●原油価格の下落の影響

原油価格は2014年7月から2015年1月にかけて下落基調が続きました。2月に入り、下げ止まりの兆しは見られるものの、依然として昨年と比べて低水準での価格で推移しています。

選定通貨では、産油国通貨であるコロンビア・ペソやマレーシア・リングgitが、原油価格下落が経常収支や財政収支に与える影響が懸念されて軟調な推移となりました。一方で、原油の純輸入国通貨であるトルコ・リラや南アフリカ・ランド、インド・ルピーは原油価格下落が経常収支の赤字縮小やインフレ率の低下につながる事が期待され為替相場の支えとなりました。

上記の要因に加えて、ブラジル・リアルとトルコ・リラについては、個別の要因が重なり期間中の下落幅が大きくなりました。

#### ●ブラジル・リアル

第二次ルセフ政権が発足し、ジョアキン・レビ財務大臣が発表した財政健全化のための各種取り組みが市場で評価されたことなどから1月のリアル相場は堅調に推移しました。しかし、2月以降、レビ財務相の発言が市場で政府のリアル安容認と解釈されたことに加えて、大手石油会社ペトロbras社の格下げや汚職捜査がリアル安材料となりました。

足元ではルセフ大統領が議会に提出した給与税引き上げ案など緊縮財政政策の大統領令を議会が拒否するなど財政健全化に向けた政府の取り組みに対する期待がやや後退したことから弱含んで推移しています。

#### ●トルコ・リラ

原油価格の下落によりインフレ見通しが改善したことや中東地域の景気減速に伴う輸出鈍化懸念から金融緩和期待が強く、トルコ・リラ安要因となりました。加えて、6月に総選挙を控えてエルドアン大統領やダウトオール首相など一部の政府関係者が強く利下げを求める発言を行い中央銀行の独立性への懸念が高まったことがリラ安材料となりました。

足元では、首相をはじめ政府関係者から中央銀行を擁護する発言が行われるなど、政府と中央銀行の緊張関係は緩和方向にあるとみられています。

## <今後の見通し>

新興国の債券、為替市場は、米国の利上げ開始に市場の関心が集まる中、不安定な状況が続いています。堅調な雇用情勢を背景に米国の景気は回復基調を続けており、FRB(米国連邦準備制度理事会)による利上げへの地ならしが進展するに連れて、金融市場の変動性が高まることが想定されます。

しかし、新興国全体では債務水準や外貨準備高などが過去に比べて大きく改善しており、過去のような広範な債務危機などが発生するリスクは低くなっていると考えられます。また、通貨の急激な変動に対しては、各国とも政策金利の引き上げなど中央銀行を中心とした政府当局の適切な対応が期待できることは新興国通貨をサポートする材料だと考えています。

欧州で量的緩和が開始されたように、日本も含めて米国以外の先進国では低インフレ対策で金融緩和の維持・拡大が続くことも、相対的に高い利回りを有している新興国通貨を下支えするものと考えています。

米国の利上げに市場は目を向けてしまいがちですが、米国の景気回復自体は、輸出や投資を通じて欧州など他の先進国や新興国の景気にもいずれ波及していくことが予想されます。今後、グローバルに景況感の改善が見られれば、市場のリスク選好が回復し新興国の通貨に見直し買いが入ることも期待できるとみています。

個別の通貨では、ブラジル・レアルは、政府の財政健全化策のほか、3月末が期限となっている為替介入を当局が延長するかどうかなどが注目され、変動の大きな状況が続くものと想定されます。一方で、一連の利上げもあり、ブラジルの政策金利は2009年以来の高い水準となりました。ブラジルの金利は他国に比べて相対的に高い水準にあり、長期保有に適した魅力的な投資対象として、海外からのフローがレアルを下支えすることが見込まれます。

トルコ・リラについては、3月に発表された1月の経常収支では経常赤字幅が市場予想を上回る縮小となるなど、原油価格下落の恩恵によるファンダメンタルズの改善が経済指標に表れ始めています。足元の下落の原因となっていた政府関係者による利下げ要求についても、大統領と中央銀行総裁、経済担当副首相による会談が行われ、引き締め的な金融政策の必要性や経済への信認を取り戻す方法などを大統領に説明したことが報じられています。市場のかく乱要因となっていた中央銀行の独立性への懸念が和らげば、ファンダメンタルズに基づいた相場展開に回帰していくものと考えています。

当ファンドにおいては、各地域・各国への均等投資を通じて、新興国の相対的に利回り水準の高い債券を組み入れ、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行います。

以上

## ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

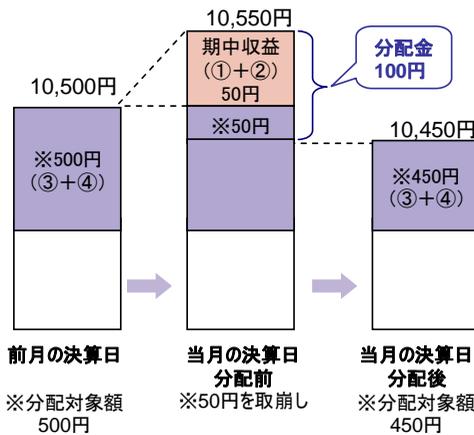
投資信託で分配金が支払われるイメージ



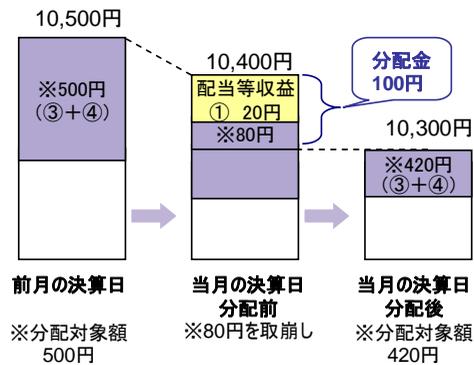
- ◆ 分配金は、1ヶ月間(前月の決算日翌日から当月の決算日)に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。
- ◆ 上記の場合、当月の決算日の基準価額は前月の決算日と比べて下落することになります。
- ◆ 分配金の水準は、必ずしも毎月のファンドの収益率を示すものではありません。

#### 1ヶ月間に発生した収益を超えて支払われる場合

##### 前月の決算日から基準価額が上昇した場合



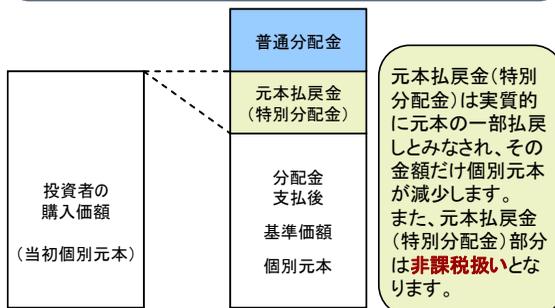
##### 前月の決算日から基準価額が下落した場合



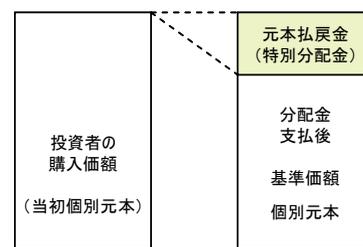
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

- 新興国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

#### ファンドの特色

1. 新興国の現地通貨建債券に分散投資します。
  - 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
  - JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。

#### JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット ブロードとは…

JP モルガン社が算出し公表している債券指数で、新興国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。

※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

- 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。
  - 各地域からそれぞれ3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。
2. 債券の格付けは、取得時においてBB格相当以上\*とします。
    - ※ムーディーズでBa3以上またはS&PでBB-以上
  3. 毎月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
    - マザーファンドは、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

## ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 <b>2.16% (税抜 2.0%)</b> です。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率 1.4472% (税抜 1.34%)</b> ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、 資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、 上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に依り異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

### 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申込みの媒介（金融商品仲介行為）を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネットのみでお取り扱いをするファンドの投資信託説明書（交付目論見書）は投資信託窓口にはご用意しておりません。ゆうちょ銀行 Web サイトからダウンロードいただくか、投資信託コールセンターにお電話で、ご請求ください。

お申込み



〔登録金融機関(販売取扱会社)〕  
株式会社ゆうちょ銀行  
関東財務局長(登金)第611号  
(加入協会)日本証券業協会



〔金融商品仲介業者〕  
日本郵便株式会社  
関東財務局長(金仲)第325号

設定・運用



Daiwa Asset Management

〔金融商品取引業者(委託会社)〕  
大和証券投資信託委託株式会社  
関東財務局長(金商)第352号  
(加入協会)一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会